

基準 B . 地域社会との連携

B - 1 大学が持っている人的・物的資源の社会への提供

B - 1 の視点

B-1- 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている人的・物的資源の社会への提供

(1) B - 1 の自己判定

「基準項目 B-1 を満たしている。」

(2) B - 1 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

地域における委員会活動等

本学では、地方自治体等の要請を受けて、本学教員を各種委員会や審議会等に委員または講師等として派遣している。特に、地元自治体の群馬県や埼玉県では平成 27(2015)年度 20 件、平成 28(2016)年度 15 件の委嘱を受けており、地域の発展のために貢献している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 B-1-1】平成 27 年度、平成 28 年度地域における委員会活動等一覧

公開講座

本学は、地域貢献事業の一環として、本学近郊に居住する勤め人、自由業、自営業等に従事する一般市民（中高年者）を対象とする公開講座を実施している。本講座は太田市教育委員会及び太田商工会議所の三者共催で実施している。また群馬県教育委員会が運営している広域学習サービス提供システムである、ぐんま県民カレッジの対象講座となっている。

本学の公開講座は地域社会の年中行事として着実に定着しており、公開講座の評判は良好である。受講者アンケートによると、「満足」「やや満足」という回答は、平成 24(2012)年度 89.4%、平成 25(2013)年度 95.6%、平成 26(2014)年度 96.9%、平成 27(2015)年度 99.1%、平成 28(2016)年度 94.6%である。また繰り返し参加して下さる受講者は増加傾向にある。昨年度参加者のリピーターは、平成 24(2012)年度 101 名、平成 25(2013)年度 95 名、平成 26(2014)年度 95 名、平成 27(2015)年度 100 名、平成 28(2016)年度 102 名である。

【エビデンス集・資料編】

【資料 B-1-2】平成 26 年度「関東学園大学公開講座実施構想について」(教授会資料)・ちらし・「関東学園大学公開講座実施計画」・アンケート結果

【資料 B-1-3】平成 27 年度「関東学園大学公開講座実施構想について」(教授会資料)・ちらし・「関東学園大学公開講座実施計画」・アンケート結果

【資料 B-1-4】平成 28 年度「関東学園大学公開講座実施構想について」(教授会資料)・ちらし・「関東学園大学公開講座実施計画」・アンケート結果

高大連携

高大連携の一環として、平成 17(2005)年度から関東学園大学附属高校と太田市立太田高等学校(旧・太田市立商業高等学校)の生徒の授業受入れを実施している。この試みは、大学・高校間の信頼を構築するだけでなく生徒の大学教育への理解を深め、進路決定への一助となることを目的としている。

以前は聴講生としての扱いであったが、学則の見直しを図り、関東学園大学附属高等学校は平成 20(2008)年度から、太田市立太田高等学校は平成 24(2012)年度から(受入れ開始時は太田市立商業高等学校)、本学の科目等履修生として受入れ、単位を認定をしている。認定された単位については、受講生が本学へ入学した場合、卒業単位に含まれる。また高校からの要望を汲み、スポーツ系科目を加えるなど開講科目の一新を図っている。関東学園大学附属高校からは、平成 26(2014)年度に 24 人、平成 27(2015)年度 22 人、平成 28(2016)年度 30 人を受け入れ、太田市立太田高等学校からは平成 26(2014)年度 52 人、平成 27(2015)年度 15 人、平成 28(2016)年度 47 人を受け入れている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 B-1-5】関東学園大学授業受講に関する協定書(関東学園大学附属高等学校)

【資料 B-1-6】関東学園大学授業受講に関する協定書(太田市立商業高等学校)

【資料 B-1-7】平成 26～28 年度関東学園大学の公開科目について(依頼)

【資料 B-1-8】平成 26～28 年度商業科 3 年生の生徒の授業受講について(依頼)

【資料 B-1-9】教授会資料 平成 26～28 年度附属高校及び太田市立高校生受け入れについて

【資料 B-1-10】関東学園大学科目等履修生規定

【資料 B-1-11】関東学園大学授業料等諸納付金規定

また、桐生市立商業高等学校と平成 27(2015)年度に連携協定を締結し、同校の商業科目「課題研究」を本学教員が支援した。平成 28(2016)年度には、同校教員に対して簿記検定の最新動向について本学教員が研修会を開催するとともに、同校生徒に対して群馬県高等学校生徒研究発表会の入賞を目指して同校ビジネス研究部を隔週訪問で支援を行い、8 月に開催された発表会で県内 3 位となった。

【エビデンス集・資料編】

【資料 B-1-12】連携協定書

【資料 B-1-13】連携協定締結経緯

【資料 B-1-14】平成 27～28 年度課題研究発表について(ご依頼)・発表会式次第、等

【資料 B-1-15】商業科教員対象の検定研修会の開催について

【資料 B-1-16】群馬県高等学校生徒研究発表会資料

【資料 B-1-17】群馬県高等学校生徒研究発表会賞状

教員免許状更新講習

教員免許更新制の導入に伴い、教員免許状の10年間の有効期間または終了確認期限を更新するために、平成25(2013)年度より文部科学省の認定を受けて、教員免許状更新講習を開講している。必修領域1講習(12時間)と選択領域6講習(各6時間)を開講している。

本学では、中学校教諭一種免許状(保健体育、社会)、高等学校教諭一種免許状(保健体育、公民、商業)の取得が可能となる教職課程を設置し、教員養成に必要な教育と研究を進めている。そこで蓄積された成果を発展的に展開し、教員免許状更新講習を行なっている。また、本学が経済学部であることから、その特性に応じた選択科目が用意され、受講者の見識を広げることに貢献している。

平成28(2016)年度の受講者は64名であり、高い満足度を実現している。受講者評価結果によると、必修領域(1講習)は98%、選択必修領域(2講習の平均)は100%、選択領域(5講習の平均)は95%の方が「よい」または「だいたいよい」と回答している。

【エビデンス集・資料編】

【資料B-1-18】平成26年 免許状更新講習認定通知・教員免許状更新講習受講者募集要項・教員免許状更新講習受講者評価結果について

【資料B-1-19】平成27年 免許状更新講習認定通知・教員免許状更新講習受講者募集要項・教員免許状更新講習受講者評価結果について

【資料B-1-20】平成28年 免許状更新講習認定通知・教員免許状更新講習受講者募集要項・教員免許状更新講習受講者評価結果について

市民ゲートボール大会

市民ゲートボール大会は、「地域との交流」をテーマとして、三松祭実行委員会の企画により学園祭への市民参加の一環として昭和62(1987)年にスタートし、今日に至っている。毎年、本学のグラウンドにおいて、太田市ゲートボール協会(平成26年度から塚越明治氏が会長兼理事長)を窓口として、同競技を愛好する約15チーム、100名程の市民プレイヤーが集い、全国レベルの熱戦を繰り広げている。残念ながら第27回大会は台風の影響で中止となったが、それ以外は一度も欠かすことのない伝統行事として地元で広く知られている。大会の実施に関しては、準備から競技運営まで本学の積極的な支援に対し、大会参加者より高い評価を得ており、地元貢献している行事の一つといえる。

【エビデンス集・資料編】

【資料B-1-21】関東学園大学第27~29回(平成26~28年)市民ゲートボール大会計画・同実施要項

大学施設の開放

大学施設の開放を通じ、地域社会への貢献や連携に努めている。屋内施設の開放としては、教室の自治体や商工会議所、各種検定協会、予備校等による試験会場として各種団体へ提供するとともに、体育館や柔道場を市のスポーツ教室会場として提供している。

屋外施設の開放としては、人工芝サッカー場の月1回の無料開放をはじめ、ソフトボール場等を近隣の中学校、高校の練習や各種大会開催のために提供している。また、駐車場を近隣の各種学校の行事等実施時に借用させている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 B-1-22】平成 26～28 年度施設使用申請状況表

(3) B-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学が所有する人的・物的資源は、上述のように地域社会へ十分に提供されている。本学は、「地域社会の要望に応えうる人材を養成する」ことを教育目的としており、地域に根差した大学であり続けることを目指している。そのため、今後も、上述の活動を継続していき、地域社会とのつながりをより深化させることに努めていく。

B-2 教育研究上において、企業・自治体や他大学等との適切な関係が構築されていること

B-2 の視点

B-2- 教育研究上において、企業・自治体や他大学等との適切な関係が構築されているか

(1) B-2 の自己判定

「基準項目 B-2 を満たしている。」

(2) B-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1. 企業との連携

インターンシップ

本学では、将来の職業選択に活かすこと、及び教育特色の一つであるコンピテンシー伸長のため、地元企業を中心に幅広い業種の協力を得て実施している。キャリアサポートグループ職員、インターンシップ推進室教員などにより受け入れ企業（地方自治体は公募中心）の開拓にも取り組んでいる。実習学生数は、平成 26(2014)年度 89 人、平成 27(2015)年度 91 人、平成 28(2016)年度 84 人であり、在籍学生数比で順調に推移している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 B-2-1】インターンシップ推進室担当会議（平成 28 年 11 月 23 日）資料

【資料 B-2-2】インターンシップ推進室担当会議（平成 29 年開催予定）資料

【資料 B-2-3】平成 27～29 年度企業向けインターンシップ広報資料
（抜粋、主な実習先）

【資料 B-2-4】2017 年度人事採用ご担当者向け広報誌「人間力」

学内合同企業説明会

本学が主催し、県内企業を中心に参加を呼びかけ、本学を会場とする学内合同企業説明会を実施している。平成 25(2013)年度までは年 2 回(10 月、2 月)実施していたが、平成 26(2014)年度より学生に対するより個別的な対応・支援を行なうため、学内合同企業説明会は 3 月開催の 1 回に減らし、代えて 1 社ごと個別に行う学内会社説明会の招致に取り組んでいる。学内合同企業説明の参加企業数は、それぞれ平成 26(2014)年度 51 社、平成 27(2015)年度 43 社、平成 28(2016)年度 45 社、個別の学内会社説明会は平成 26(2014)年度のべ 11 社、平成 27(2015)年度のべ 31 社、平成 28(2016)年度のべ 28 社であり、順調に推移している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 B-2-5】合同企業説明会実施報告

【資料 B-2-6】平成 26～28 年度学内合同企業説明会参加企業一覧

【資料 B-2-7】平成 26～28 年度学内会社説明会開催状況一覧

2. 自治体との連携

大泉町役場行政外部評価

平成 27(2015)年度より、群馬県大泉町役場の「行政評価に基づく外部評価の試行運用」を受託している。第五次大泉町総合計画(平成 23 年度～30 年度)における 45 の主要事業から 6 事業の外部評価を本学学生が主体となって行う事業である。評価は、実績報告書の精査、職員に対するヒアリング、実地調査、他の自治体における事業との比較などに基づいて行ない、改善点とその改善策などの評価結果を大泉町役場に対して報告している。さらに大泉町役場の職員研修において学生が評価結果を発表し、個々の職員に対してもフィードバックを行っている。

本学学生による評価については、職員だけでは気づきにくい事業の改善点やその改善策についても提案されているので、非常に参考になったと高い評価を受けている。その結果、平成 29(2017)年度からは外部評価が本運用されることとなり、本学が事業数を拡大して受託する予定である。

【エビデンス集・資料編】

【資料 B-2-8】平成 27～28 年度情報機密保持に関する覚書、他

3. 他大学との連携

群馬県内大学単位互換制度

群馬県内の群馬大学、群馬県立女子大学、上武大学、東洋大学、共愛学園前橋国際大学、放送大学群馬学習センター、そして本学の全 7 大学において、単位互換の協定を結んでいる。

【エビデンス集・資料編】

【資料 B-2-9】平成 26～28 年度群馬県内大学単位互換制度のチラシ

【資料 B-2-10】単位互換制度に関する包括協定に係る覚書

【資料 B-2-11】単位互換制度に関する包括協定書

【資料 B-2-12】平成 26～28 年度県内単位互換実績表

群馬県私立大学スポーツ大会

群馬県私立大学協会が主催している「群馬県私立大学スポーツ大会」に毎年参加しており、学生はもちろん、教職員も他大学とのコミュニケーションを図っている。この大会は今年で 24 回目を迎え、毎年主管大学が中心となって運営されている。学生も毎年選手としてバレーボール、バスケットボール、バドミントン、フットサルなどの競技に参加している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 B-2-13】平成 26～28 年度群馬県私立大学スポーツ大会実施計画（教授会資料）

【資料 B-2-14】第 25～27 回 群馬県私立大学スポーツ大会実施要領

中学校との教育連携

本学学生の教員養成プログラムの一環として、太田市立太田中学校との連携協定を平成 27(2015)年度に締結し、次のような教育活動を行なっている。本学学生が学校インターンシップとして同中学校にて年間 10 日程度の体験実習を行い教育の実践力向上に取り組んでいる。平成 28(2016)年度からは教職科目「道德教育の研究」において同中学校の道德教育推進教員による講義ならびに研究授業検討会に参加し、道德教育の理論と実践を統合的に学ぶ機会としている。また、平成 27 年度から、本学教員による出張講義を行い教育資源を地域社会に提供している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 B-2-15】連携協定書決済書類一式

(3) B-2 の改善・向上方策（将来計画）

「地域社会の要望に応えうる人材を養成する」ことを教育目的としている本学にとって、特に地元企業との関係は重要なものである。上述のインターンシップ、学内合同企業説明会での実績は、本学と地元企業との良好な関係構築の成果を端的に表しているものと考えている。今後も、様々な機会を通じて、地元企業との関係強化を図り、インターンシップや学内合同企業説明会への参加学生、参加企業の拡大に努めていく。

自治体との連携は、教員のみならず学生も参加する形で行われている。今後も地域社会の要望に応えられるよう活動の拡大に努めていく。

他大学等との連携は、スポーツ大会を通じた交流活動は継続的に行なわれているが、単位互換制度は活用されていない。引き続き学生への周知を図る必要がある。平成 27(2015)年度から近隣中学校との連携も始まり、教育における地域との適切な関係構築に寄与している。今後も連携に努めていく。

〔基準Bの自己評価〕

本学が所有する人的・物的資源は、上述のように、地域社会へ十分に提供されていると評価できる。

本学と地元企業との関係については、主にインターンシップ、学内合同企業説明会を通じて協力関係を構築しており、活動の実績から本学と地元企業との良好な関係を構築していると評価できる。

自治体との関係については、教員のみならず学生も参加する形で行われており、良好な関係を構築していると評価できる。

本学の使命に応えるために、コンピテンシーの一つである職業観を育成するために、企業との協力関係を構築している。

他大学等との関係については、他大学との連携はスポーツ大会を通じた交流活動は継続的に行われていると評価できるが、単位互換制度は活用されていないため、学生への周知を図る必要があると評価している。他方、近隣中学校との連携も始まり、教育における地域との適切な関係構築に寄与していると評価できる。

本学と地域社会との関わりにおいては、上述のような機会を通じて協力関係が構築されていると評価できる。